

相談への躊躇いを題材とした 「SOSの出し方に関する教育」の試み

— デジタルマンガ教材を活用した授業実践 —

阿部 学・下大澤 翔吾

Development of a Learning Program on How to Send SOS Messages Using Digital Manga Teaching Materials on the Theme of Hesitation

ABE Manabu / SHIMOOSAWA Shogo

要約

本稿は、「SOSの出し方に関する教育」のひとつのあり方として、相談を躊躇う思いを題材とした授業実践について提案するものである。現在、子どもの自殺予防やいじめ防止などの観点から、子どもたちに他者への相談を促す教育が推進されつつある。しかし、他者に相談をするということは、子どもたちにとっては思いのほか容易ではないと思われる。そうした問題をふまえ、本研究では「大ごとにはしたくない」という思いについて中心的に話し合う授業および授業で活用するデジタルマンガ教材を開発した。小学校6年生1クラスを対象とした実践の様子からは、本授業が「SOSの出し方に関する教育」として有効なものであることが示唆された。

キーワード：SOSの出し方に関する教育、援助希求、自殺予防、いじめ、デジタルマンガ教材

1. 「SOSの出し方に関する教育」の推進

2022年に改定された「自殺総合対策大綱」（厚生労働省 2022）では、社会全体の自殺者総数が減少傾向にある中で、小中高生の自殺者数は増加傾向にあることが指摘されている。文部科学省（2022a）のまとめでは、小中高生の自殺者は2020年には過去最多の499人、2021年には過去2番目の473人であるとされている。また、原因・動機として挙げられるものは「学校問題」「家庭問題」「健康問題」「男女問題」など多岐にわたっており、子どもたちが日常の中で様々な悩みを抱えうることが改めて理解される。

こうした背景もあり、同大綱では前回の2017年

の改定に引き続き、子どもや若者の自殺対策をさらに推進・強化していくことが掲げられている。そして、その取り組みのひとつに、「SOSの出し方に関する教育」がある。これは、「命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、辛いときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育」と説明されるものである。より簡潔に言えば、子どもたちに他者への相談を促す教育ということになろう。同大綱においては、「自殺の事前対応の更に前段階での取組を推進する」という考えのもと、学校において定期的な教育がなされることが望まれている。すでに文部科学省（2018a）からは、少なくとも年1回

は「SOSの出し方に関する教育」を学校で実施するよう通知が出されており、各自治体によって様々な取り組みが始められているところである¹⁾。

自殺予防に目的を限定せずとも、つらい状況が訪れたときにはひとりで抱え込まず誰かに相談をするよう、子どもたちに促すことは重要であろう。ときに世間では、「誰かに相談をしても問題は解決しない」という話が聞かれることもある。しかし、相談によって問題の根本解決には至らなかったとしても、ストレス緩和や、不安の減少、悩みの整理といった結果を得ることもでき、それが当人の支えとなることもあろう(樺沢 2020)。また、阿部ら(2019)でも述べたように、一般的に様々な問題は早期に発見・対応がなされることで深刻化を免れることとなり、解消に向かいやすくなるはずである。些細な問題が大ごととなる前に、軽やかに相談できるようになることが目指されたい。何れにせよ、「SOSの出し方に関する教育」を適切な仕方を実施していくことは、学校教育における重要な課題となっている。

2. いじめ認知と相談

学校教育において子どもたちに相談を促すことの重要性について、少し異なる角度からも確認しておきたい。子どもが直面しうる問題のひとつとして、いじめを取り上げる。

文部科学省(2022b)による「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、全国の小・中・高等学校および特別支援学校におけるいじめ認知件数が615,351件であることが示されている。この数値は過去最多のものであり、報道等においてその点が強調されて伝えられることもある。ただし、認知件数が過去最多であるということは、必ずしも状況が悪化していることを示さない。この数値は、学校や教師らが見過ごされがちな現象を丁寧に捉えようとしたことの結果であると解することもできよう。もちろん理想的にはいじめ自体が少なくなり、認知される件数も減少していくことが目指されるべきであるが、現実的には「いつでもどこでもいじめは起こりうる」ということを前提

とし、いじめ事案やいじめにつながりうる現象に丁寧に応じていくことが重要である。

いじめ事案を適切に認知するためには、教師らによる積極的なアプローチが第一であると思われるが²⁾、ひとりの教師が子どもたちの状況をすべて把握するには限界もある。萩上(2018)は、教師によるいじめ認知の難しさについて、(1)いじめ行為が教師の目の届かない場所で行われることが多いこと、(2)どういった行為をいじめと認識するかについてのギャップが教師と子どもにあること、(3)教師がいじめを認知する前にいじめが終わっている場合も多いことなどを挙げている。教師がいじめの未然防止や早期対応に努めようとすることは疑いようもなく重要であるが、問題を見つけられなかったり、見過ごしてしまったりということはどうしても生じうる。いじめ認知のためのアプローチは、こうした課題があることをふまえながら検討される必要がある。

そこで、子どもたちに他者への相談を促すというアプローチが注目されることとなる。文部科学省(2017)が提示している「いじめ防止等のための基本的な方針」においても、子どもに相談を促すための体制を整備することの重要性が指摘されている。たとえば、「電話相談窓口の周知等により、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整える」「より多くの大人が子供の悩みや相談を受け止めることができるようにするため、学校と地域、家庭が組織的に連携・協働する体制を構築する」「心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を活用し、教育相談体制を整備するとともに、「24時間子供SOSダイヤル」など、電話相談体制を整備する」「相談箱を設置する」など、相談に関する多くの記述がある。ここで述べられているように、相談体制が十分に整備され、そこへの積極的な相談が促されることにより、見過ごされがちな問題が適切に認知されていくことが期待される。

3. 相談することの難しさ

これまで確認をしてきたように、現在、他者への相談を促すための教育が推進されつつある。し

かし、子どもたちにとって他者に相談をするということは、そう容易なことではないかもしれない。たとえば、いじめにより子どもを亡くした親による、「みなさん、子どもの出すSOSがどうしてもわからないのかと言われるんですけど、いじめに遭っている子どもは、本当に親にもそのことを話さないんですね」(鎌田1996)という語りからも、子どもに相談を促すことの難しさが示唆される。

実際のところ、いくつかの調査結果を確認すると、ある程度の数の子どもたちが相談しない(できない)状況にあることが分かる。たとえば、文部科学省(2022b)では、学校がいじめを認知した時点で、被害者は誰にも相談してはいないだろうと認識している割合は4.7%であると示されている。もし、認知されるいじめ事案が氷山の一角であるとするならば、この数値よりさらに多くの子どもたちが相談をできていない状況にあると想像される。また、文部科学省(2021)による「令和2年度不登校児童生徒の実態調査」では、学校に行きづらいという思いについて「誰にも相談しなかった」と回答した割合は、小学生が35.9%、中学生が41.7%であると示されている。厚生労働省(2015)による中学1年生を対象とした調査では、悩みや不安を「誰にも相談しない」と回答した割合は、男子が19.3%、女子が11.3%であると示されている。

子どもたちはいかなる理由により相談を躊躇うのだろうか。荻上(2018)は自身の関わったいじめ相談に関する調査結果から、小学生では「誰にも心配や迷惑をかけたくないから」という理由、中学生では「相談するとよけいにいじめられるから」という理由が最も多いことを示している。大人は子どもに対して「自分を大切にしてほしい」と願うものであるが、自分や周囲を大切に思うからこそ、かえって相談ができないということもあるのではないかと。また、その他にも、子どもひとりひとりにおいては様々な思いがあることだろう。社会心理学における「正常性バイアス」の概念を借りれば、自分に降りかかりつつある本来は深刻な問題を「大した問題ではない」「相談するほどでもない」と理解してしまっている可能性もある³⁾。あるいは、自分がいじめられている

ことを受け入れられない、認められないといったこともあろう。相談するのが恥ずかしいという思いもある。このように、理由は様々に想定される。子どもには子どもなりの相談が躊躇われる思いがあるのだということを、私たちは丁寧に受け止めなければならない。

もとより、こういった状況だからこそ相談を促す教育が求められる訳であるが、様々な事情により「相談をしたくない」と思う子どもたちに「相談をしてみよう」と真に思ってもらうためには、教育の仕方に工夫が必要となろう。少なくとも、子どもたちに複雑な思いがあることを十分にふまえず、相談をすることの重要性を一方向的に説くだけでは、その時間は空虚なものとなってしまふ。

4. 授業開発の方向性

そこで本研究では、相談を躊躇う思いを取り上げ、その思いについてクラスで話し合うことを中心とした「SOSの出し方に関する教育」の授業実践を試みる。こうした授業を志向することで、皆が相談を躊躇う思いを抱きうるということについて、子どもたちは深く理解することができるだろう。そして、相談への躊躇いがあることを出発点としながら、どうすれば相談ができるようになるかと考えることもできるだろう。それは、「SOSの出し方」に関するより実効的な話し合いにつながると思われる。また、クラスで問題を共有することにより、クラスの中に相談を躊躇っている人はいないかと気にかけてやろうとする子が出てきたり、日ごろから相談しやすい雰囲気クラスをつくろうとしたりということも起こるのではないかと期待される⁴⁾。本研究では、こうしたねらいを想定しながら開発した授業について報告することをおして「SOSの出し方に関する教育」のひとつのあり方を示すことを目的とする。なお、今回は小学校高学年を主たる対象として想定する。

授業を開発するにあたり、関連する先行実践との差異を確認しておきたい⁵⁾。近年、SOSや相談に関する前述の状況を背景とし、いくつかの実践が報告されている。井門ら(2019)は、自尊感情を育むことを主たるねらいとし、関連する内

容の映画を利用しながら「自分の良いところ探し」をするワークや、「SOSの出し方に関するレクチャー」などを行っている。阪中（2022）は、ロールプレイの手法を用いて、友人に死をほのめかされた状況にどう応じるかということについて直接的に考えさせている。江畑・三尾（2022）は、低学年用（小1～3）と高学年用（小4～6）のプログラムを実施している。低学年用では、絵本を用いながら人には様々な感情があることを学ばせたり、嫌な気持ちになったときにどういう対処方法があるか考えさせたりしている。高学年用では、相談の聴き方についてロールプレイを交えて学ばせている。また、文部科学省（2018b）が紹介する東京都教育委員会によるプログラムでは、テキストとナレーションを中心とした映像教材により、人は誰しもかけがえのない存在であることや、勇気を出して相談をすることが重要だといったことが説明されたり、自殺予防に関するキャンペーンソング（ビデオ）を視聴させたりすることになっている。その他に、筆者らに関係した研究チームは、阿部ら（2019）において、分岐型の動画教材を用いて相談をした場合としない場合についての想像を促す授業を報告していたり、阿部・谷山（2021）において、コロナ禍におけるオンライン授業としての試みを報告していたりする。なお、前者においては実写ドラマ、後者においてはマンガが教材として用いられている。

まずは、内容について確認をしたい。これらは、それぞれにおける「SOSの出し方に関する教育」としてのねらいのもと実施されているものであるが、相談を躊躇う思いについて考えることを主たるねらいとして掲げている事例はない。「SOSの出し方」を題材とするからには、授業の展開によって相談を躊躇う思いに触れることはありうるとも想像されるが、少なくとも授業における中心的な題材として扱われてはいないようである⁶⁾。本研究では、相談への躊躇いを主たる内容とした授業を構想していく。

次に、方法について確認をしたい。先行実践においては、メディアの活用やロールプレイなど、多様な方法が用いられている。相談を躊躇う

思いについて子どもたちに深く考えてもらうためには、いかなる方法が望まれるだろうか。一案としては、「躊躇わずに相談をするにはどうすればよいか」と、直接的に問いかける方法が考えられる。直接的に省察を迫ることにより、問題の本質に触れやすくなるのではないかとも思われる。しかしながら、相談を躊躇う思いというのは前述のように複雑なものであり、人は自分のことを欺いたり、隠したりしたくなってしまいうものである。そうした人間に対し、のっけから直接的な問いかけを行っても、表面的な回答しか得られないのではないかという懸念も生じる。本研究では、後者の考え方に拠り、相談を躊躇う場面を間接的に取り上げるという案を採用する。具体的には、先行実践におけるいくつかのメディア活用事例にちなみ、相談を躊躇う主人公が登場する架空のストーリーを教材として用いる。主人公への共感や批判などをとおして、子どもたちは相談を躊躇う思いなるものを客観的に捉えることとなり、結果として本来は意識しづらい自分の思いに迂回的に気づくことができるのではないだろうか。本研究ではマンガを教材とすることの意義への言及（阿部・谷山 2022；阿部ら 2022）をふまえ、デジタルマンガの形式で教材を制作することとする。

5. デジタルマンガ教材の開発

次のとおり、教材の内容について検討をした⁷⁾。

まず、相談に関わる状況についてである。相談に関わる状況には非常に様々なものと想定されるが、今回は、どのような子でも関わりうる問題として、教室におけるいじめの芽のような状況を描くこととした。具体的には、主人公がクラスメイトから悪口やからかいを受けている状況を想定した。

また、相談を躊躇う思いにも様々なものがあると思われる。今回は、「大ごとにはしたくない」という思いを描くこととした。子どもたちの中には、相談をすることによって問題が多くの人に知られてしまったり、思っている以上に深刻なものとし扱われてしまったりということを嫌う者もいるはずである。このように、相談をすることの重

要性は認識していても、「大ごとにはしたくない」という思いから相談が躊躇われる場合があると想定される⁸⁾。あらゆる思いを網羅的に描くことは難しいため、今回は「大ごとにはしたくない」という思いに焦点を当てることとした。

なお、授業展開（後述）としては「躊躇わずに相談しよう」という結論を急がず、教材を見た後に相談を躊躇う思いについて十分に話し合うことを想定している。そのため、相談が躊躇われる思いを分かりやすく描きつつも、解決には至らず、主人公が相談を躊躇うままにストーリーが終わるよう構成することにした。そうすることで、問題について話し合う余地が生まれると考えた。

以上の考えにもとづき制作した教材「大ごとにはしたくない」のストーリーの概要とイラストは次のとおりである。主人公は小学生（女子）のミナミであり、ミナミの独白がストーリーの中心となる。5コマのマンガを基本とし、そこにナレーションやセリフを合わせた動画形式のメディアとした⁹⁾。また、話し合いの時間を多くとるために、問題を十分に描きつつも短めの尺となるよう留意し、結果として1分43秒の長さとなった。

ミナミは、最近になってクラスメイトの数人から容姿についての悪口を言われるようになった。クラスメイトらは、直接的にミナミを攻撃するのではなく、少し遠くでひそひそ話をするように、しかしミナミには確実に伝わるように悪口を言う（図1）。

こうした状況に悩むミナミは、かつて担任の先生が「悩みがあったら、なんでも相談するんだよ」と言っていたことを思い出す（図2）。

その瞬間は先生に相談をしてみようかと思いかけたミナミであったが、相談がクラス会議に発展することを想像し、「悪口を言われるのはイヤだけど、こんなに目立ちたくない」「クラスみんなにも知られちゃう」と思い、結局、相談を躊躇ってしまう（図3）。

また、信頼する母親に相談をしようかとも考えるが、母の性格からすると学校やクラスメイトの家に直接電話をするだろうと想像し、やはり相談が躊躇われる（図4）。

そのうちに、ミナミの学校に行きたくないという気持ちは強くなっていく。ミナミは朝、ベッドの上で「みんな、困ってたら相談してねって言うけど、大ごとになるのは絶対イヤ……。でも、学校にはもう行きたくない。ああ、どうしたらいいの」と苦悩する（図5）。



図1 クラスメイトに悪口を言われる



図2 担任に相談をしようかと思いつく



図3 クラス会議をさせられることを想像する



図4 母親に相談したらどうなるか想像する



図5 大ごとにはしてほしくないと悩む

6. 授業プランの作成

教材「大ごとにはしたくない」を活用した授業プランを次のとおり構想した。対象は小学校高学年、時数は1コマ(45分)、学級活動の枠組みでの実施を想定した。授業のねらいは、「相談しづらい」という思いを乗り越えてSOSを出せるようになるためにはどうしたらよいか、クラスで考えることができる」と設定した。

- ① 導入として、日ごろ悩みや不安を抱えたときにどうしているか、子どもたちに問いかける。本時のテーマをつかむことを目的とし、ここでは様々な意見を出すにとどめる。
- ② 教材「大ごとにはしたくない」を視聴させる。主人公ミナミをはじめ、登場人物らがどのような思いでいるのかという点に注目するよう促す。視聴後は、率直な感想を共有し合う。
- ③ 主人公ミナミ、担任の先生、母親の三者はどのような思いでいるのか考えさせる。黒板にて、シンキングツールのYチャートを用いて意見を書き留めていく。話し合いの様子を見ながら(1)「なぜミナミは相談できなかったのだろう」と問いかけて相談を躊躇う思いに注目させたり、(2)「相談を躊躇ってしまうのはどのようなときだろう」と問いかけて問題を一般化して捉えさせたり、(3)「相談をしないままにしておくとなってしまうだろう」と問いかけて大ごとにしたくないと思うことの悩ましさを想像させたりする。適宜、個人で考える時間と、グループ等で話し合う時間をとる。
- ④ これまでの話し合いのとおり人は相談を躊躇う思いを抱きうるということをおさえ、そのことを前提としながら、SOSを出せるようになるためにはどうすればよいか考えさせる。話し合いの様子を見ながら、本人、友人、環境など様々な面から考えるよう促す。適宜、個人で考える時間と、グループ等で話し合う時間をとる。
- ⑤ まとめとして、本時で話し合ったことを振り返り、相談への躊躇いは皆が抱きうるもの

であることを確認したり、そのことを前提に自分や他者のためにできることをしてほしいと伝えたりする。また、この流れの中で、国や自治体等によるいくつかの相談先を紹介したり、授業者など周囲の大人(実際の担任等)もちからになると伝えたりする¹⁰⁾。

指導上の留意点として、第一に「躊躇わずに相談しよう」という結論を急がないようにしたいと考えた。相談を躊躇う思いを抱くことが肯定されたり、皆もそういう思いでいると知ったりすることは、自分は孤独ではないのだという安心感につながると思われる。結論を急がず、相談を躊躇う思いについて考える時間を大切にしたい。第二に、説明的にではなく対話的・共感的に授業を進めたいと考えた。子どもたちは相談することに関して様々な思いを抱きうる想定される。教師の説明を授業の中心とするのではなく、子どもたちの話をよく聴きながら授業を進めようと留意することとした。これらの点に留意することにより、題材について考えたり話したりしやすい雰囲気がつくられるのではないかと考えた。

7. 授業実践と考察

2022年9月に、公立A小学校6年生1クラス(35名)を対象として授業を実施した。授業者は小学校教諭である第二著者が務めた。授業は、概ね想定していたプランのとおり進行した。以下、授業の様子をいくつか取り上げ、解釈をしていきたい。

まず、デジタルマンガ教材の受け止められ方についてである。教材を視聴すると、教室では「あーっ」というため息まじりの声があがった。多くの子が、教材に惹きつけられ、描かれる問題の難しさに共感したのではないと思われる。また、「この先どうなるの?」といった声を出す子もいた。本教材のストーリーや構成が、子どもたちにとって興味深いものとなっているのだと思われる。こうした様子についての解釈の限りでは、相談を躊躇う思いについての想像を促すという教材活用のねらいは概ね達せられていると思われる。

実際のところ、相談を躊躇う思いについて子ど

もたちは非常に真剣に、悩みながら考えているように思われた。授業終了の号令の際に「ふー！」と大げさにため息をついたり、授業後に「難しかったー！」と授業者にわざわざ伝えに来たりする子もいた。何れの場合も、不満の訴えではなく、真剣に考えるのが楽しかったということの現れであると解せるものであった。

思考や議論の内容はどうであったか。たとえば、プラン③における「相談を躊躇ってしまうのはどのようなときだろう」との問いかけには、相談を躊躇うときの気持ちや状況などに関する多様な意見が寄せられた¹⁾。一般的な傾向についての言及もあれば、個人の経験についての語りもあった。また、本授業の中核をなすプラン④の問いかけに対する回答で特筆すべきは、SOSを出すことにひと工夫を入れたと解される意見が多くあったことである。例としては、「自分は、「大ごとにしたくないという思いがあるので、……はしてほしいが、……はしないでほしい」という言い方で相談してみる」といったような意見である。すなわち、SOSのメッセージに前置きを取り入れるような意見である。この前置きの部分に、相談を躊躇う思いへの認識があらわれており、その思いを表明してもよいのだと考えたことや、その思いを前提にした実効的なSOSの出し方について考えたことなどが窺える。他には、「自分たちのクラスにも相談しづらい人はいるだろうから、相談しやすい環境を自分たちでつくっていききたい」という意見も多く見られた。そもそも相談への躊躇いを中心的に取り上げる授業であったため、その点への言及があるのは当然なのかもしれないが、個々の意見からは、子どもたちが論点について深く考えたであろうことが窺えた。

以上のとおり、授業の様子から解釈する限りにおいては、本授業は「SOSの出し方に関する教育」として意味をもつものであり、SOSを出すことに関して子どもたちに何かしらのよい影響を与えうるものであると考えられる。なお、本授業の後に、子どもたちから担任教師への相談が増えたことが報告されている。本授業による直接の影響を証明することは難しいものの、本授業によっ

て自身の相談を躊躇う思いと向き合うこととなり、何かしらの行動を起こしてみようと思いついた可能性もあると推察することもできよう。

8. 成果と課題

本研究では、近年注目される「SOSの出し方に関する教育」において、子どもたちにとってSOSを出すことの障壁となりうる相談を躊躇う思いを中心的に取り上げた授業実践がないことを確認した上で、そうしたテーマにもとづく授業および教材を開発し、実践の様子について報告をした。実践についての解釈からは、授業および教材の妥当性や有効性が概ね理解された。本研究によって、「SOSの出し方に関する教育」のひとつのあり方を具体的な事例として示すことができた。

「SOSの出し方に関する教育」は若者の自殺予防の文脈から提起されてきたという背景もあり、それらの事例の中には、自殺というテーマや関連場面が直接的に扱われたり、自尊感情を育むことで相談を促すことが目指されたりするものが多い。一方で、本研究のアプローチは、(1) 自殺というテーマそのものではなく、誰しもが連想しやすいであろう日常生活の一場面を取り上げる、(2) 相談を躊躇う思いに着目し、その思いを肯定したり掘り下げたりすることで相談を促すといった点において他の多くの事例とは異なるものであった。そうした意味では、先行実践と本研究のような実践をうまく織り合わせた「SOSの出し方に関する教育」のカリキュラムを探ることが今後の重要な課題となるだろう。

その他の課題としては、(1) 本授業が子どもたちに与える影響についてより多角的に分析すること、(2) 相談が躊躇われる思いについて「大ごとにはしたくない」という思い以外のものを扱う可能性について検討すること、(3) デジタルマンガ教材のあり方について様々な観点から検討をすることなどがあげられる。

注

- 1) たとえば、「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の教材例について」(文部科学省

- 2018b)では、東京都教育委員会作成教材、東京都作成教材、北海道教育委員会作成教材が紹介されている。
- 2) たとえば、「いじめの責任は教師にある」「教師だけがいじめをなくせる」という主張もある(向山2015)。
 - 3) 広瀬(2015)は「正常性バイアス」について、「ある範囲までの異常は、異常だと感じずに、正常の範囲内のものとして処理するようになっていっているのである。このような心のメカニズムを、“正常性バイアス”という。この正常性バイアスが、身に迫る危険を危険としてとらえることをさまたげて、それを回避するタイミングを奪ってしまうことがある」と説明している。「正常性バイアス」は災害時の人の行動を説明する際に用いられることが多いが、日常の問題場面においても示唆を与えうるものと思われる。
 - 4) ここで述べているような脱・傍観者行動やクラスの雰囲気を変えることの重要性は、藤川ら(2016)などで指摘されている。
 - 5) 先行実践の多くにおいては、その実践の有効性がそれぞれにおいて検討されている。多様な思いを抱きうる子どもたちに相談のきっかけを掴んでもらうためには、唯一の方法による教育だけでなく、様々な観点からの教育がなされるべきと思われる。そのことをふまえ、本研究で提案する実践は先行実践を代替するものではなく、それらと補完し合うものであるという立場から提案をしたい。
 - 6) 授業の実践が記されていないものも多いため、具体的にどの程度扱われているかは明確には分からない。
 - 7) 本教材「大ごとにはしたくない」は、筆者らが関わる「いじめや人権、話し合おう、変えていこう。チェンジャーズ(Changers)」というプロジェクトにおける教材シリーズのうちのひとつである。教材開発のプロセスには、著者ら以外のプロジェクトメンバーも関わっている。教材シリーズに共通する開発コンセプトや制作方法などは阿部ら(2022)で論じている。なお、本教材のイラストは、イラストレーターの「呉々」氏によるものである。プロジェクトの詳細については、次のウェブサイトを参照のこと。<https://wearechangers.jp/>(2022年11月30日確認)
 - 8) 子どもがこうした思いを抱くのは、相談した後のイメージを具体的にもっていないことも要因かもしれない。そうした問題については、阿部ら(2019)でも部分的に触れているが、今後さらに検討される必要があるだろう。また、相談を受ける側のあり方が重要であることは言うまでもない。
 - 9) 次のウェブサイトで公開されている。
<https://wearechangers.jp/comic/08.php>(2022年11月30日確認)
 - 10) 教材に登場する担任のように無闇にクラス会議を開いたりはいないと伝える必要もあろう。
 - 11) 総合的な見地から、個々の意見をそのまま記すことは避けることとした。本章における子どもの意見の例は、意味を変えないよう留意しながら筆者が抽象化したものである。また、実際の授業においては、言いにくい意見もできるだけ表明してもらえよう、ICTを活用した匿名での意見表明を適宜取り入れた。

参考文献

- 阿部学・藤川大祐・山本恭輔・谷山大三郎(2019)「分岐と選択を取り入れた動画教材を用いて「SOSの出し方」を考える授業プログラムの開発」コンピュータ&エデュケーション、47、pp.55-60
- 阿部学・谷山大三郎(2021)「コロナ禍における「SOSの出し方に関する教育」の試み—マンガ教材と意見分析ツールを活用したオンライン授業—」コンピュータ&エデュケーション、50、pp.52-55
- 阿部学・谷山大三郎・下大澤翔吾・常松心平・藤川大祐(2022)

- 「いじめや人権について考えるデジタルマンガ教材シリーズ「Changers(チェンジャーズ)」のデザイナー「いじめゲーム」の「ルール」を「チェンジ」という発想にもとづいて—」敬愛大学教育学会紀要、1、pp.1-12
- 井門正美・梅村武仁・川俣智路(2019)「「SOSの出し方教育」の実践とその検討—理論と実践を往還し続ける教師—」北海道教育大学大学院高度教職実践専攻研究紀要、9、pp.73-77
- 江畑慎吾・三尾彩那(2022)「小学校における発達段階に応じたSOSの出し方教育の介入効果」中京学院大学紀要、1、pp.69-78
- 荻上チキ(2018)『いじめを生む教室』PHP研究所
- 樺沢紫苑(2020)『精神科医が教えるストレスフリー超大全』ダイヤモンド社
- 鎌田慧(1996)『せめてあのとき一言でも』草思社
- 厚生労働省(2015)「結果の概要 第13回調査(平成13年出生児)」(第13回21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児))
https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/13/dl/h13_kekka.pdf(2022年11月30日確認)
- 厚生労働省(2022)「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokuyokushougai/hoken/fukushibu/0000172329.pdf>(2022年11月30日確認)
- 阪中順子(2022)「ロールプレイを中心に据える子ども向け自殺予防教育の可能性と課題」奈良女子大学心理臨床研究、7、pp.44-56
- 東京都教育委員会(2022)「SOSの出し方に関する教育」を推進するための指導資料について」https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/sos_sing.html(2022年11月30日確認)
- 広瀬弘忠(2015)『人はなぜ逃げおくれるのか』集英社
- 藤川大祐・青山郁子・五十嵐哲也(2016)「ネットいじめの芽における小中高生の傍観者行動と文脈要因の違いにおける差の検討」日本教育工学会第32回全国大会講演論文集、pp.663-664
- 向山洋一(2015)『新版 いじめの構造を破壊する法則』学芸みらい社
- 文部科学省(2017)「いじめ防止等のための基本的な方針」https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/03/19/1304156_02_2_1.pdf(2022年11月30日確認)
- 文部科学省(2018a)「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の推進について(通知)」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1408025.htm(2022年11月30日確認)
- 文部科学省(2018b)「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の教材例について」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1410401.htm(2022年11月30日確認)
- 文部科学省(2021)「令和2年度不登校児童生徒の実態調査報告書」https://www.mext.go.jp/content/20211006-mxt_jidou02-000018318_03.pdf(2022年11月30日確認)
- 文部科学省(2022a)「児童生徒の自殺対策について」<https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/000900898.pdf>(2022年11月30日確認)
- 文部科学省(2022b)「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt_jidou02-100002753_1.pdf(2022年11月30日確認)

あべ・まなぶ 教育学部・准教授
しもおおさわ・しょうご 袖ヶ浦市立奈良輪小学校 教諭